

令和5年度 第3回 袖ヶ浦市地域総合支援協議会

1 開催日時 令和6年3月15日(金) 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階 中会議室

3 委員名簿

会 長	関口 幸一	副会長	石井 啓
委 員	手塚 正二	委 員	関口 三枝子
委 員	藤田 桂子	委 員	清川 織恵
委 員	並木 美幸	委 員	剣持 敬太
委 員	清水 由明	委 員	竹元 悦子
委 員	露崎 多佳子	委 員	千葉 朋緒
委 員	池田 美里	委 員	山上 拓也
委 員	川口 秀		

(欠席委員)

委 員	高野 圭介	委 員	大熊 賢滋
委 員	川名 康史	委 員	前沢 幸雄

4 出席職員

障がい者支援課 課長	神保 繁一
支援班長	須藤 浩二
支援班主査	佐久間 勇輔

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	2人
------	----	------	----

6 議 題

- (1) 実務者会からの活動報告について
- (2) 相談支援部会からの活動報告について
- (3) 袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告 について
- (4) そでがうら・ふれあいプラン(案)に対する意見及び修正案について
- (5) その他

議 事

発 言 者	発言内容・決定事項等
<p>事務局 (佐久間主査)</p>	<p>開 会</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、令和5年度第5回袖ヶ浦市地域総合支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。ただいまの出席委員は、15名であり、委員の過半数が出席しておりますので、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第2項に規定するとおり、会議が成立したことをご報告いたします。なお、高野委員、大熊委員、川名委員、前沢委員から欠席のご連絡をいただいていることも併せてお伝えいたします。</p> <p>本日の会議にあたり、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、計画策定業務を委託している関係で委員以外の者の出席を求めています。あらかじめご承知おきください。</p> <p>次に、本日の会議は、袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき公開となっており、傍聴の受付を行い、2名の傍聴申し込みがありました。</p> <p>傍聴人におかれましては、傍聴要領をご確認いただき、会議の円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、会議の公開にあたり、本日の協議会は会議録作成のため録音させていただき、要点筆記により取りまとめ、会議録を公開させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。送付させていただきました資料ですが、次第、議題1資料、議題2資料、議題3資料①、議題3資料②、議題4資料及び追加資料となります。</p> <p>それでは、次第に沿って会議に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、本協議会の関口会長よりご挨拶をいただきたく存じます。</p>
<p>関口会長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>事務局 (佐久間主査)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事に入ります。</p> <p>議事進行につきましては、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第1項の</p>

<p>関口会長</p>	<p>規定により、関口会長にお願いいたします。</p>
<p>実務者会 (石井副会長)</p>	<p>それでは、議題1「実務者会からの活動報告について」ですが、今年度の活動報告と来年度の活動計画について説明をした後に、決を取らせていただきます。</p> <p>それでは、全体的な事項について、説明をお願いします。</p>
<p>関口会長</p>	<p>実務者会活動報告の全体的な事項について、石井副会長から説明</p>
<p>実務者会</p>	<p>何か質問意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>実務者会</p>	<p>次に、実務者会の各チームのリーダーの方から説明をお願いします。</p> <p>実務者会 チームリーダーが説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもチーム (細田さん) ・おとなチーム (森さん) ・高齢チーム (片山さん) ・災害チーム (松田さん) ・普及啓発チーム (牛山さん) ・障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム (山口さん)
<p>関口会長</p>	<p>実務者会の各チームのリーダーの方、ご説明ありがとうございました。</p> <p>何か質問意見等ございましたらお願いします。</p>
<p>清川委員</p>	<p>別の会議にて、いろいろな機関の方から「8050問題」について困っているという話があり、また袖ヶ浦市でも「8050問題」について、直面していると聞いている。これを実務者会で対応するのであれば、大人チームと高齢チームが合同で検討していくのが良いと思われる。</p>
<p>関口会長</p>	<p>「8050問題」は昨年大人チームにて集中的に議論したところである。「8050問題」は、当然「80」の問題もあるが、障がいである「50」の問題が多く、そのほとんどがひきこもりという側面がある。この問題は、「50」の方が外に出られたり、働けたり、福祉と繋がっていたりすれば、そこまで大きな問題にはならないと思われる。そのことから、大人チームはひきこもりについて中心に議論している。高齢チームと合同で検討していくのは必要であり、今後はそこも含めて議論が進んでいくのではないかなと思われる。</p>

関口会長	<p>実務者会からご説明いただきました、「実務者会からの活動報告」について、お諮りいたします。</p> <p>ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>全員でございます。</p> <p>議題1「実務者会からの活動報告について」は、承認されました。</p> <p>それでは次に、議題2「相談支援部会からの活動報告について」、相談支援部会から説明をお願いいたします。</p>
相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・山崎相談支援部会長 が説明
関口会長	<p>何かご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>相談支援部会からご説明いただきました、今年度の活動報告と来年度の活動計画について、お諮りいたします。</p> <p>ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>全員でございます。</p> <p>議題2「相談支援部会からの活動報告について」は、承認されました。</p> <p>次に、議題3「袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告について」、本市障害者相談支援事業所から説明をお願いします。</p>
えがお袖ヶ浦	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事務局 えがお袖ヶ浦 が説明
関口会長	<p>何かご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>次に、議題4「そでがうら・ふれあいプラン（案）に対する意見及び修正案について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (須藤副課長)	<p>――議題4の説明――</p>
関口会長	<p>何か質問意見等ございましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>サービスの利用は大人も子供も増えてきているが、それに対して相談支援事業所探しが課題である。えがお袖ヶ浦での支援会議でも度々話題に上がっており、この</p>

	<p>実態を計画にも反映していただくことが必要だと思ひ意見させていただきました。</p> <p>修正案については問題ないが、背景としてなぜ供給量が上がらないかを今後検討していく必要があると思われる。市内の相談支援事業所は他市と比べ数が少ないとは思わないが、それでも足りていないということはもっと増えていかなければならない。しかし、増えていない。なぜ増えないかと言えば、相談支援専門員が足りないということもあるが、事業スキームの問題として、相談支援専門員一人当たり100件を超えるケースを抱えないと採算が取れないというのがある。計画の中でなくても構わないが、袖ヶ浦市として地域の実態があつて、課題を抱えていることを県や国へ届けていくことが必要と考えられる。</p>
<p>関口会長</p>	<p>次に、議題5「その他」、事務局からなにかありますか。</p>
<p>事務局 (須藤副課長)</p>	<p>会議録作成について、開会時に事務局よりお伝えいたしました。会議録を事務局の方で作成し委員の皆様へ送付いたしますので内容をご確認の上、修正等ありましたらご連絡いただければと思います。皆様の確認が終わりましたら、公開させていただきたいと思ひます。</p>
<p>関口会長</p>	<p>ありがとうございました。これですべての議題が終わりましたので、議長の任を解かせていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (佐久間主査)</p>	<p>関口会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして袖ヶ浦市地域総合支援協議会を閉会といたします。本日は長時間にわたり、慎重審議いただき、誠にありがとうございました。</p>
<p>事務局 (神保課長)</p>	<p>委員の皆さま、既にご案内を送付させていただいておりますが、本協議会委員の任期が、3月31日をもって満了となります。</p> <p>これまで2年間、委員としてご協力いただきましたこと、誠に感謝申し上げます。今後とも、袖ヶ浦市の障がい福祉行政にご協力くださるようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。</p>

令和5年度 第5回袖ヶ浦市地域総合支援協議会

日時 令和6年3月15日（金）

午前10時00分から

場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階中会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 実務者会からの活動報告について

(2) 相談支援部会からの活動報告について

(3) 袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告
について

(4) そでがうら・ふれあいプラン（案）に対する意見及び修正
案について

(5) その他

4 閉会

袖ヶ浦市地域総合支援協議会会長 様

報 告 書 (案)

令和6年3月15日

袖ヶ浦市地域総合支援協議会実務者会

1 はじめに

実務者会では、令和5年10月13日の袖ヶ浦市地域総合支援協議会の指示にもとづき各チームが活動を重ねて参りました。

今年度は新型コロナウイルスが5類に移行し、どのチームもコロナ前のように積極的に開催し、活動してきました。

今年度の後期の報告、まとめについてご報告いたします。

2 検討状況

資料1のとおり。

3 報告

(1) 各チームの報告の概要

子どもチーム	市内にある療育機関の訪問を行った。施設での過ごし方療育プログラム等の説明を聞きながら、子どもたちの様子も見学させていただいた。
おとなチーム	ひきこもりの家族会である「KHJ 千葉県なの花会」の会長をおとなチームの月例会にお招きし、家族会の活動内容についてお話しを伺った。また、ひきこもり当事者による講演会の内容についてメンバーで共有する等、ひきこもり状態にある方の支援について、理解を深めた。
高齢チーム	「こころとからだの相談窓口」案内チラシを配付し残数や活用状況など確認を行った。
災害チーム	各施設のBCP（事業継続計画）を持ち寄り、読み合せを行いながら、市内の災害時における避難箇所の状況確認や様子などを共有した。また、今年度の活動内容を再考し、次年度に向けての話し合いを行った。
普及啓発チーム	袖ヶ浦地域総合支援協議会の既存ホームページについて、前期に続きリニューアルに向けて内容の検討を行い、パソコンだけではなく、スマートフォンで検索する点も考慮した検討を行った。 シンプルで見やすいホームページ案を作成することができた。
障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム	今年度中にゆりまち袖ヶ浦駅前モール及び、ゆりまち袖ヶ浦周辺マップ作成に向けて、対象地域へのアンケート配布、回収、店舗等の外観写真撮影をチーム内で手分けをして行った。

注 詳細は資料2のとおり

(2) 全体に関する報告

昨年度からのチーム毎の課題を整理し、継続性をもちながら活動が行われた。

4 提言

(1) 各チームからの提言

子どもチーム	<p>今後、療育施設の見学を中心に活動を実施していく中で、困り感の持つ保護者への対応を充実させたいと考えている。また、どのような療育プログラムを実施していかが、大人との関わり、利用している子どもたちの様子等を観点に見学したいと考えている。さらには、市内の施設見学を通して得た情報をどのように地域の子育て世代に周知していくかを今後検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から各関係課、特別支援学校、児童発達センターとは情報共有を適宜行っているため、引き続き、連携を図りながら子どもや保護者への支援を実施していきたい。
おとなチーム	<p>来年度について、まずはひきこもりの状態にある方の支援に関わる機関をリストアップする（資料 3-3）。そしてそれらの機関に対して、袖ヶ浦市にてひきこもり支援のネットワークを構築することについて（協力いただけるか等）の意向をアンケートで調査するというを短期目標とする。</p> <p>さらに、協力いただけそうな機関と連携を図り、袖ヶ浦市版のひきこもり支援ネットワークや家族会を構築することを長期目標として、今後も定期的にチームで集まって、議論を重ねていく。</p>
高齢チーム	<p>チラシをみて機関に連絡があった報告はなかったため、次年度も引き続き活用方法の検討や、配付場所の拡大を模索していく。併せてアンケート内容の検討を行い調査していく予定。</p>
災害チーム	<p>今年度は現在の災害対策における現状把握と実際の災害時における状況を知る機会としたが、袖ヶ浦市のハザードマップの活用など身近なところから自分の身を守る方法を考えておく必要性を改めて感じる事が出来た。次年度については障害を持った人に対して災害時の情報をどのように届けるのがよいのか、どのような情報があると良いのかという観点から実際の災害時の体験談を聞く機会を持ち、検討を行う。また、実際に行う可能性のある災害時の対策（体育館などで使用するテントの組み立てや炊き出しなど）を体験してみることも必要だと思われるため、そのような機会を持つ。それに近いものとして避難所HGUというカードゲーム形式の体験も活用してみるとよいのではと提案があり、次年度、体験できるように検討したい。</p>
普及啓発チーム	<p>ホームページの維持管理は、引き続き、えがお袖ヶ浦で行って行く。</p> <p>次年度新しいコンテンツの企画や他チームとの連携も検討していく。また情報発信の効果やニーズを探りながら、ホームページに限らず、様々な手段や方法で地域総合支援協議会や福祉等に関する普及啓発の課題や取り組みを検討していく。</p>
障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム	<p>完成したゆりまちマップ編冊子を、ゆりまちマップ作成協力店、袖ヶ浦市役所障がい者支援課、袖ヶ浦市内公民館、地域包括支援センター、障がい者福祉施設等に配布する。</p> <p>又、袖ヶ浦市ホームページにアップして頂く。</p> <p>次の作業として、長浦駅前通り編マップのリニューアルを行なう。</p>

(2) 来年度の活動について

前年度に引き続き、チーム別に上記の提言通り、検討をすすめるものとしたい。

検討状況

会議名	開催日時	会場	メンバー	参加人数	内容
実務者全体会	9月12日(火) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議 室・災害対策室	実務者会メンバー	38名	・本会議提言のまとめ
実務者全体会	10月20日(金) 10:00～ 12:00	市民会館中ホール	実務者会メンバー	41名	・後期の活動計画について
リーダー会議	2月16日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所北庁 舎3階小会議室	各チームリーダー	9名	・進捗確認、全体会・本会議へ向け ての確認
実務者全体会	3月8日(金) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議 室・災害対策室	実務者会メンバー	45名	・各チーム後半の活動と本会議提言 の最終まとめ

子どもチーム 報告

1 後期の活動内容のまとめ

○子どもチームでは、市内にある療育機関の訪問を行った。
施設での過ごし方、療育プログラム等の説明を聞きながら、子どもたちの様子も見学させていただいた。

【見学概要】

- ・身の回りの事への支援については、来所したら靴を収納、荷物を片付ける、手を洗うなど一連の流れを行う。食事は、お弁当を持参しており、食べられるものをもってきている為、偏食の指導などはない。
- ・児童支援発達支援ガイドラインの5療育を担当ごとに実施している。
- ・トイレトレーニングは保護者の要望に応じて行っている。
- ・定員がいっぱいであるため、毎日利用するお子さんを受けることが難しい。スポット的に利用することは可能である。
- ・保護者との関わりは、半年に一度、児童発達管理者が保護者と面談をしている。
- ・場合によっては、幼稚園、保育所、保護者を交えて話し合いをすることもある。

○袖ヶ浦市における医療的ケア児への支援の現状を情報共有した。令和4年度、令和5年度、市内小学校に医療的ケアを必要とする児童が入学した。入学までの経緯や医療的ケアの概要などを周知した。

2 活動経過

○ 第1回 10月24日(火) 14:30 ~ 16:00

場所：児童発達支援 グローバルキッズパーク

出席者：5名

内容：施設見学及び療育内容の説明

○ 第2回 2月9日(金) 15:00 ~ 16:00

場所：袖ヶ浦市役所 北庁舎3F 中会議室

出席者：5名

内容：袖ヶ浦市における医療的ケア支援事業について

3 提言

※2ページ 「5 提言」参照

おとなチーム 報告

1、今期の活動内容のまとめ

前半の活動では、ひきこもりについてえがお袖ヶ浦に相談があったケースの記録を確認し、ひきこもりの状態にあるケースにはどのようなニーズがあるのかということの研究するところから始めた。さらに議論を深めていく中で、ひきこもりの状態にある方の支援に関わる機関には、どのようなところがあるかを調べることになり、家族会の存在や、関係機関同士によるひきこもり支援ネットワークを構築している地域があることを知ることができた。後半では、ひきこもりの家族会である「KHJ 千葉県なの花会」の会長におとなチームの月例会に来ていただいて、家族会の活動内容についてお話しを伺った。また、おとなチームの一部のメンバーが受講した、ひきこもり当事者による講演会の内容について、メンバーで共有する等、ひきこもり状態にある方の支援について、理解を深めていった。

最終的には今後のチームの方向性について議論を深めて、チームの短期目標と長期目標を設定し、共有を行った。

2、活動経過

- ・第6回 10月 20日(金) 10:00～12:00 袖ヶ浦市市民会館3階 中ホール
出席者 5名
内容：実務者全体会 後半の活動について
- ・第7回 10月 31日(火) 10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階 災害対策室
出席者 6名
内容：KHJ 千葉県なの花会 会長：藤江氏をお招きするに当たって事前に確認すべき事項について、この先のチームの方向性について議論する。
- ・第8回 11月 27日(月) 13:30～15:30 袖ヶ浦市保健センター2階 和室
出席者 6名
内容：KHJ 千葉県なの花会 代表：藤江氏をお招きして、家族会の活動内容についてお話しを伺いチームメンバーと意見交換を行う。
- ・第9回 12月 14日(木) 10:00～12:00 袖ヶ浦市基幹相談支援センター
出席者 5名
内容：令和5年度第4回君津圏域包括ケアシステム実務者会において、「ひきこもりの心理を知る」～ひきこもりを経験し、社会復帰した方の体験談を聞く～をテーマに講演があり、参加したメンバー2名より報告を受け、ひきこもり状態にある方の支援について、理解を深める。
- ・第10回 2月 14日(水) 10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階 中会議室
出席者 7名
内容：今年度のまとめ及び来年度に向けての話し合いを行なう。

3、提言

※2 ページ 「5 提言」参照

支援機関リスト		
支援機関	所在地	電話番号
千葉県ひきこもり地域支援センター	千葉市美浜区豊砂6番1	043-209-2223
ライトハウスちば	千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都長合同庁舎4階	043-420-8066
君津ふくしネット	富津市青木2-16-14 アーバンスモール秋山101	0439-27-1482
ちば南部地域若者サポートステーション	木更津市富士見1-1-1 たちより館2階	0438-23-3711
君津保健所	木更津市新田3-4-34	0438-22-3743
ジョブカフェ（ちば若者キャリアセンター）	船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階	047-426-8471
ハローワーク木更津	木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津5階	0438-25-8609
CAS（千葉県発達障害者支援センター）	千葉市中央区中央2-9-8 千葉広小路ビル6階	043-227-8557
障害者就業・生活支援センターエール	木更津市中央1-16-12 サンライズ中央1階	0438-42-1201
KHJ千葉県なの花会	千葉市中央区椿森1-2-2 志村荘201	070-2191-4888
ケアセンターさつき	袖ヶ浦市長浦駅前4-2-1	0438-60-1501
訪問看護ステーションあやめ	袖ヶ浦市奈良輪2-10 アルスコンドウ7番館203号室	0438-38-4440
袖ヶ浦市社会福祉協議会	袖ヶ浦市飯富1604（袖ヶ浦市社会福祉センター内）	0438-63-3888

高齢チーム 報告

1、今期及び活動内容のまとめ

- ・「こころとからだの相談窓口」案内チラシを配付し残数や活用状況など確認を行った。

配付場所：市民会館、公民館、図書館、相談支援事業所、チラシ掲載の相談窓口

- ・介護事業所あてに障害をもっている利用者様の入居状況などのアンケート内容を検討した。

活動経過

○第4回 9月12日（火）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所 北庁舎3階

出席者：7名

内容：「こころとからだの相談窓口」案内チラシの配布先の選定、担当割り振り。

○第5回 10月20日（金）10：00～12：00 市民会館

出席者：6名

内容：「こころとからだの相談窓口」案内チラシの配布進捗状況等について話し合い

○第6回 11月27日（月）13：30～14：30 袖ヶ浦市役所

出席者：6名

内容：介護事業所あてに障害をもっている利用者様の入居状況などアンケート内容の検討

○第7回 1月22日（月）13：30～14：30

休会

2、提言

※2 ページ 「5 提言」参照

災害チーム 報告

1、後期の活動内容のまとめ

実際に災害が起きた時に現状の対策で良いのかどうか、検証していく事が必要なのではないかと考え、前期は過去の災害時の状況を知ることや現状の仕組みを知ることを目的に活動を行った。

後期の内容としては各施設のBCP（事業継続計画）を持ち寄り、読み合せを行いながら、市内の災害時における避難箇所の状況確認や様子などを共有した。また、今年度の活動内容を再考し、次年度に向けての話し合いを行った。

2、活動経過

第五回 10月13日（金） 10：00～12：00 市役所北庁舎会議室

出席者：7名

内容：前期の活動についての再考し、後期の活動内容を検討。

第六回 10月20日（金） 10：00～12：00 市民会館中ホール

出席者：6名

内容：後期の活動についての内容を検討する。

次回は各施設のBCPを持ち寄り、内容を読み合わせすることにした。

第七回 11月16日（木） 13：30～14：30 袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

出席者：4名

施設のBCPを持ち寄り、内容を読み合わせを行い、質疑応答の時間をとり、各学園や地域での災害時の現状を共有した。

第八回 12月12日（火） 13：30～14：30 袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園

出席者：7名

今年度の活動の振り返りと次年度に向けての話し合いを行う。

3、提言

※2 ページ 「5 提言」参照

普及啓発チーム 報告

1、今期の活動内容のまとめ

- ・袖ヶ浦地域総合支援協議会の既存ホームページについて、前期に続きリニューアルに向けて内容の検討を行いました。ホームページを閲覧する機会は、パソコンだけではなく、スマートフォンで検索する機会が日常的になっているので、その点も考慮した検討を行ってきました。シンプルで見やすいホームページ案をメンバー皆様のご協力を得て作成することができました。

2、活動経過

- 第5回 10月20日（金）10:00～12:00 袖ヶ浦市市民会館 中ホール
出席者： 7名
内容：
 - ・検索エンジンへの登録設定
 - ・ホームページのアイコン(ガウラ君の使用許可)設定について
 - ・協力機関、参加機関の掲載情報の収集について
 - ・各チームの活動状況等の情報収集について
 - ・コンテンツの検討(案)
- 第6回 11月8日（水）10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎 5階会議室
出席者： 4名
内容：
 - ・コンテンツの検討
 - ・今年度どこまでリニューアルするのか
 - ・現ホームページを精査して枠組みをシンプルに
- 第7回 12月13日（水）10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎 3階小会議室
出席者： 7名
内容：
 - ・ホームページのアイコン設定について→ガウラ君使用可→アイコン化する。
 - ・コンテンツの検討
 - ・プライバシーポリシーを掲示
- 第8回 1月10日（水）10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎 5階会議室
出席者： 7名
内容：
 - ・リニューアル画面(案)を見て意見交換(色合いや見やすなど)
 - ・リニューアルまでの日程
- 第9回 2月7日（水）10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎 3階会議室
出席者： 6名
内容：
 - ・リニューアル画面(案)を見て意見交換、えがお会議にてホームページ提案
 - ・次年度の以降のホームページ運用について
- 第10回 3月8日（金）10:00～12:00 袖ヶ浦市北庁舎 3階中会議室・小会議室
出席者： 5名
内容：
 - ・地域総合支援協議会実務者会参加機関のホームページアドレス確認依頼。
 - ・リニューアル画面(案)をモニターにて参加者に披露
 - ・ホームページリニューアル予定日 3/29

3、提言

※2 ページ 「5 提言」参照

障害のある方が外出しやすい街づくりチーム 報告

1、後期活動内容のまとめ

・今年度中にゆりまち袖ヶ浦駅前モール及び、ゆりまち袖ヶ浦周辺マップ作成に向けて、対象地域へのアンケート配布、回収、店舗等の外観写真撮影をチーム内で手分けをして行いました。

2、活動経過

第3回 11月9日（木）10:00～11:00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階対策室

出席者：5名

内容：アンケート用紙内容、配布部数の確認。各店舗の配布担当者をチーム内で決め、即時配布作業を開始した。

第4回 12月7日（木）10:00～12:00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階災害対策室

出席者：6名

内容：配布したアンケート用紙は、12月中には全て回収する。冊子完成に向けて、各自分担を決定した。

第5回 R6・2月1日（木）10:00～12:00 市民会館2F会議室

出席者：6名

内容：2月中の冊子完成に向けて2月15日迄には冊子印刷発注が出来る様、冊子全ての原稿を完成させる。

3、提言

※3 ページ 「5 提言」参照

袖ヶ浦市地域総合支援協議会会長 様

報 告 書 (案)

令和6年3月15日

袖ヶ浦市地域総合支援協議会相談支援部会

相談支援チーム 報告

1、今期の活動内容のまとめ

今年度後期も毎月一回開催しました。

後期の活動もグループスーパービジョンをメインに実施し、11月に君津市にある特例子会社「NSハートフル」の企業見学に行かせていただきました。また、12月・1月の会議の際は相談支援現任者研修の実習生も事例検討に参加されました。

グループスーパービジョンでは各事業所から難しいケースを提出していただき、アイデアを出しながら検討する形で行いました。後期は3事業所のケースを検討し、3か月後に経過を報告していただきました。また、参加メンバーからの近況報告や新しくできた事業所の情報共有、教えて欲しいこと等を出し合い意見交換を行いました。

2、活動経過

- ・第7回 10月20日（金）10：00～12：00 袖ヶ浦市民会館中ホール
出席者 9名
内容：全大会、ケース報告（もえ）情報交換
- ・第8回 11月16日（木）10：00～12：00
出席者 9名
内容：企業見学（NSハートフル）
- ・第9回 12月14日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階小会議室
出席者 8名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：くらなみ）情報交換
- ・第10回 1月18日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所北庁舎災害対策室
出席者 8名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：えにし）情報交換
- ・第11回 2月15日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階小会議室
出席者 8名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：晴）情報交換
- ・第12回 3月8日（金）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所北庁舎3階中会議室・小会議室
出席者 8名
内容：後期の活動のまとめ、来年度について、
- ・追加開催 3月5日（火）14：00～15：00 袖ヶ浦市民会館 2階研修室
出席者 10名
内容：令和6年度～重層的体制整備事業の説明会（地域福祉課）

3、提言

来年度も月1回定期的に開催し、グループスーパービジョンをメインとし、他に報酬改定や制度についての勉強会、見学会（近隣市の事業所、特例子会社等）の設定、意見交換を予定しています。ケース検討を実施後、数か月後に報告をし、フィードバックをすることを継続していく予定です。また、福祉の事業所だけでなく他機関との連携を重視し、相談支援専門員のスキルアップを図れるように努めていきたいと考えています。

袖ヶ浦市相談支援事業所の実績報告等について

新規ケースの内訳（令和5年4月～令和6年2月）

	新規ケース	その後の継続相談	相談経路	
			障がい者支援課	関係機関
身体	5	2	1	
身体・児童				
重心				
知的	15	8	9	地…1、自…1、
知的・児童	3		1	
精神	44	20	18	自…5、地…1 高…2、相談…1
精神・児童				
発達	5	1	2	
発達・児童	5	2	4	
高次脳機能				
他	2	1		地…1、高…1
他・児童				
難病				
不明	11	2	4	自…2
不明・児童	4	1		
非該当				
合計	94	37	39	15

※他…障害あり 不明…障害があるかも分からない

※地→地域福祉課 自→自立相談支援室 高→高齢者支援課 相談→相談支援事業所

今年度の新規ケース数は94件であり、昨年度と同じくらいの件数になっている。また新規ケース94件の内、3障害のケース内訳は、身体障害5ケース、知的障害18ケース、精神障害44ケースとなっていて、3障害で全体の71%占めている。残りの30%の半分を障害が不明の方やその他にあたる方になっており、今まで福祉サービスに繋がっていなかった方の相談が増えてきている。

その後の継続相談とは、新規ケースの内、初回の相談で解決せず継続的に相談を続けたケースを表す。全体で見ると38%（37ケース）が継続相談になっており、身体2ケース、知的8ケース、精神20ケース、発達3ケース、他・不明4ケース継続相談がなされている。また初回のみ相談は、サービスの利用など事業所の紹介等で複数回の相談に至らないケースである。

障がい者支援課からの相談経路とは、直接当相談所に来所せず、障がい者支援課の窓口を経由してくる相談のケースを表す。窓口での対応が困難な場合や専門性が高い場合などのケースの相談経路となっている。また近年、他の課からの相談も増加傾向にある。また障がい支援や他機関を経由したケースが半数以上占めている。

障がい者支援課と当相談所が密接な環境が整っていることで、相談者にとっても出直しをせず、流れを止めずに出来る為、相談がしやすいと思われる。また、障がい者支援課の担当者が同席することや一緒にご自宅等へ訪問することもあり、相談が迅速に進む事が出来る等、連携のとれやすい関係となっている。

ケース検討会議

※添付の数字は件数

期 日	件数	新規障害別内訳	継続	情報共有
4月 7日(金)	9		知2、精7	
4月14日(金)	10	身1、精1	精7	身1
4月21日(金)	13		身2、知3、精6、高1	精1
4月28日(金)	13	精3	身1、知1、精6	身1、精1
5月12日(金)	13	知1、精1	身1、知4、精5	精1
5月19日(金)	7	知1	知2、精4	
5月26日(金)	10	知1、精1、他1	知4、精3	
6月 2日(金)	12	精2、他1	知4、精5	
6月16日(金)	10	知1、精1、他1	身2、精4、他1	
6月23日(金)	23	知2、精2、他3	身1、知4、精9	他2
6月30日(金)	17	知2、発1	身1、知2、精10、発1	
7月14日(金)	14	精3、発1	知2、精5	精1、他2
7月21日(金)	19	精1	知3、精13、発1	他1
7月28日(金)	16	知1	知2、精10、発1	精1、他1
8月 4日(金)	16	身1、知1、精1、他3	知3、精6、他1	
8月18日(金)	25	身1、知3、精2、発1	身2、知2、精9、発1、他1	発1、高1、他1
8月25日(金)	11		身2、知1、精8	
9月 1日(金)	12	精2、発1、他1	知1、精3、発2、他1	知1
9月 8日(金)	14		知2、精7、発1、他1	発2、他1
9月15日(金)	10	精1	知3、精2、発1、他1	他2
9月29日(金)	20	身1、精1、発2、他4	知4、精5、発2、他1	
10月 6日(金)	8		身1、知3、精3、他1	
10月27日(金)	31	知1、精3、発1、他2	身1、知7、精10、発3、他2	
11月17日(金)	28	精2、他2	知7、精9、発2、他3	精3
11月24日(金)	11	精1	知4、精5、発1	
12月 1日(金)	17		身2、知2、精10、発1、他1	知1
12月 8日(金)	20		知5、精6、発1、他3	身2、知1、他2
12月15日(金)	11		身2、精6、知1、他2	
12月22日(金)	22	精2	身2、知4、精7、発3	精1、他3
1月 5日(金)	17	精1	身1、知3、精8、発1、不2	不1
1月12日(金)	18	精1、不1	知5、精6、他2	身1、知1、発1
1月19日(金)	19	知1、精1、発1	身2、知5、精6、不1	精1、不1
1月26日(金)	16	知1、発1	知6、精6、他2	
2月 2日(金)	14	精2	知2、精6、他1	身2、精1
2月 9日(金)	12	精2	知4、精3、発1、他2	
2月16日(金)	10	知1、精1、不1	知4、精3	

※身：身体、知：知的、精：精神、発：発達、不：不明

令和5年度 会議・研修・同行・訪問・啓発
 (令和5年4月から令和6年2月)

期 日	内 容	会場・研修、同行、訪問先
4月17日(月)	訪問	自宅
4月18日(火)	見学同行	グループホーム
4月20日(木)	支援会議	病院
4月24日(月)	支援会議	えがお袖ヶ浦
4月26日(水)	訪問	自宅
5月11日(木)	訪問	就労継続支援A型
5月12日(金)	支援会議	病院
5月16日(火)	訪問	自宅
5月18日(木)	訪問	自宅
5月22日(月)	見学同行	就労継続支援B型
6月5日(月)	訪問	無料低額宿泊所
6月6日(火)	訪問	自宅
6月6日(火)	訪問	シェルター
6月9日(金)	見学同行	グループホーム
6月9日(金)	見学同行	グループホーム
6月12日(月)	見学同行	グループホーム
6月19日(月)	訪問	シェルター
6月20日(火)	訪問	自宅
6月20日(火)	支援会議	えがお袖ヶ浦
6月22日(木)	訪問	グループホーム
6月27日(火)	訪問	自宅
7月4日(火)	体験同行	グループホーム
7月6日(木)	体験同行	グループホーム
7月10日(月)	通院同行	病院
7月11日(火)	体験同行	グループホーム
7月13日(木)	訪問	自宅
7月14日(金)	見学同行	就労継続支援B型
7月18日(火)	体験同行	グループホーム
7月20日(木)	訪問	自宅
7月24日(月)	見学同行	就労継続支援B型
7月26日(水)	同行	障害者就業・生活支援センター
7月26日(水)	訪問	自宅
7月31日(月)	訪問	自宅
7月31日(月)	訪問	自宅
8月2日(水)	訪問	自宅
8月2日(水)	訪問	自宅
8月4日(金)	支援会議	病院
8月8日(火)	訪問	自宅
8月16日(水)	訪問	自宅
9月1日(金)	同行	就労継続支援B型
9月6日(水)	訪問	自宅
9月11日(月)	見学同行	就労継続支援B型
9月15日(金)	訪問	自宅
9月28日(木)	見学同行	就労移行支援事業所
10月18日(水)	権利擁護ケース会議	社会福祉協議会
10月18日(水)	支援会議	市役所

令和5年度 会議・研修・同行・訪問・啓発
(令和5年4月から令和6年2月)

10月24日(火)	訪問	自宅
10月24日(火)	権利擁護ケース会議	社会福祉協議会
10月26日(木)	訪問	自宅
11月1日(水)	支援会議	市役所
11月2日(木)	訪問	自宅
11月7日(火)	訪問	自宅
11月9日(木)	支援会議	病院
11月14日(火)	訪問	自宅
11月14日(火)	訪問	自宅
11月15日(水)	見学同行	就労継続支援B型
11月15日(水)	見学同行	グループホーム
11月16日(木)	訪問	自宅
11月21日(火)	通院同行	病院
11月24日(金)	支援会議	病院
11月27日(月)	訪問	自宅
11月28日(火)	訪問	自宅
11月29日(水)	訪問	自宅
11月30日(木)	見学同行	就労継続支援B型
12月 1日(金)	訪問	グループホーム
12月 4日(月)	支援会議	市役所
12月 5日(火)	支援会議	グループホーム
12月13日(水)	見学同行	就労継続支援B型
12月13日(水)	同行	衣料品店
12月18日(月)	権利擁護定例会議	市役所
12月26日(火)	訪問	自宅
12月26日(火)	訪問	自宅
12月27日(水)	訪問	自宅
1月4日(木)	訪問	自宅
1月25日(木)	訪問	自宅
1月29日(月)	支援会議	病院
1月29日(月)	面会	病院
2月2日(金)	訪問	自宅
2月8日(木)	訪問	グループホーム
2月14日(水)	支援会議	学校
2月16日(金)	支援会議	病院
2月21日(水)	見学同行	就労継続支援B型
2月28日(水)	見学同行	就労継続支援B型

袖ヶ浦市障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」の活動実績について

○令和5年度実績(令和5年4月～令和6年2月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	1	0	15	32	1	0	2	51
来所相談	12	0	65	129	15	1	32	254
同行	1	0	13	9	1	0	0	24
電話相談	21	0	51	124	26	0	17	239
電子メール	2	0	0	0	0	0	0	2
個別支援会議	28	0	122	230	28	1	51	460
関係機関	36	2	140	189	20	0	43	430
その他	0	0	0	4	1	0	1	6
計	101	2	406	717	92	2	146	1,466
対前年比	△ 43	△ 3	142	102	47	△ 4	△ 13	228

【参考】

○令和4年度実績(令和4年4月～令和5年2月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	2	0	4	25	0	0	1	32
来所相談	18	1	26	59	10	2	21	137
同行	0	0	5	2	0	0	0	7
電話相談	30	0	41	209	6	0	29	315
電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	50	1	102	188	18	3	69	431
関係機関	43	3	86	131	11	1	38	313
その他	1	0	0	1	0	0	1	3
計	144	5	264	615	45	6	159	1,238
対前年比	74	△ 15	△ 35	281	△ 29	3	20	299

○令和3年度実績(令和3年4月～令和4年2月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	3	0	1	8	1	0	2	15
来所相談	3	3	26	43	14	0	11	100
同行	1	0	5	3	0	0	0	9
電話相談	17	3	44	77	14	1	35	191
電子メール	0	0	4	0	0	0	0	4
個別支援会議	25	6	108	121	30	2	54	346
関係機関	21	8	111	78	15	0	36	269
その他	0	0	0	4	0	0	1	5
計	70	20	299	334	74	3	139	939
対前年比	41	17	134	152	56	3	109	512

そでがうら・ふれあいプラン(案)に対する意見及び修正案について

意見（要旨）

障害福祉サービス（自立支援給付）の実績	相談支援のうち計画相談支援は、実績が見込量をいずれの年度も下回っているが、これは市内の相談支援事業所の供給量が実績の数量を最大としているからであり、需要は実績以上にある旨を明記すべき。
障害福祉サービス（障がい児支援サービス）の実績	障がい児相談支援について、上記と同様の理由で、需要が実績以上にあると明記すべき。計画相談支援の供給量を課題と認識したい。

意見への対応

今後の課題として表現を追記する。

P.107

第4節 障害福祉サービスや支援等の見込量と確保のための方策

1 障害福祉サービス（自立支援給付）

(2) 見込量と確保のための方策

④ 相談支援

「今後も利用者が適切に計画相談支援を受けられるような支援体制を整える必要があります。」

記載があるものとして整理します。

P.115

第4節 障害福祉サービスや支援等の見込量と確保のための方策

3 障がい児支援サービス

(2) 見込量と確保のための方策

「障がい児相談支援や放課後等デイサービス等においても、利用ニーズが増加傾向にあることから、障害福祉サービスを提供する事業者との連携を図り、支援体制の整備に努めます。」

上記の記載を追加します。